

令和 6 年 度

事業報告書

社会福祉法人かたの福祉会

令和6年度社会福祉法人かたの福祉会事業報告

目 次

I	概 況	P 1
II	会議の状況	P 2
III	各事業	P 4
1.	就労継続支援 B 型事業「ワークハウスやわらぎ」の運営	P 4
2.	生活介護事業「くらじワークセンター」の運営	P 5
3.	生活介護事業「てらサポート」の運営	P 6
4.	短期入所事業「てらサポートセンター」の運営	P 7
5.	居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業 「てらサポートセンター」の運営	P 8
6.	老人居宅介護事業（訪問介護・介護予防訪問介護） 「てらサポートセンター」の運営	P 9
7.	日中一時支援事業「てらサポートセンター」の運営	P 9
8.	共同生活援助事業「グループホーム ミリオーネ藤が尾」の運営	P 10
	共同生活援助事業「グループホーム ミリオーネ星田 1・2」の運営	
	共同生活援助事業「グループホーム ミリオーネ星田北 1・2」の運営	
	共同生活援助事業「グループホーム ミリオーネ星ヶ丘」の運営	
9.	障害者相談支援事業「てらサポ」の運営	P 11
10.	移動支援従業者養成研修事業（介護職員人材養成事業）の運営	P 12

I 概 況

国では本年、三年に一度の報酬改定があり、障がい福祉サービスの報酬算定構造が一部現実に即さない改定結果となったために、全国の介護事業及び障がい福祉事業所の倒産件数は上半期で81件の過去最多となり、福祉事業所の経営維持が極めて困難な時代となりました。一方で、国は社会福祉法人に対して、地域生活推進に向けた取組を行うよう要望し、人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを推進する法人を評価していることから、当法人としても、生活困窮者への支援体制の強化に取り組む中で、日常生活における多様な居場所づくりに取り組み、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の推進、生活困窮者の相談支援、総合的な生活支援を含めた住まい支援の強化等の取組を実施しました。この取組により、地域との繋がりが強化され、2030年に介護人材が最も不足すると言われている中、地域から当法人に職員として就業、雇用が生まれ、地域福祉構築へ躍進することができました。

また、令和6年度からは利用者が希望する地域生活を実現する地域づくりのため、医療的ケア児の成人期への移行にも対応した体制を整備するため、常勤看護師配置に対してより手厚い配置人数に応じた事業所が評価される仕組みとなり、さらに居宅介護事業所における通院介助等の要件が見直され、通所施設等から病院への通院についても、同一事業所が行うことで支援の対象となることから、昨今利用者及び利用者家族を取り巻く家族の通院負担軽減につながる措置が講じられました。また、就労支援においては社会変化に伴い利用者の就労促進の位置づけとして、新たなサービス区分就労選択支援が創設されたことから、就労継続支援B型事業においても、利用者の就労につながる取り組みが必要となることから、今後も引き続き国の動向を注視し、対応したいと考えております。

交野市では、交野市第7期障がい福祉計画の開始の年となり、誰もが必要なサービスを受けられる体制、障がい特性やライフステージ、生活環境の変化に応じた適切なサービスを利用できる相談支援体制を構築するために、総合的・重層的な相談体制（地域の相談等を受け止め、対応及びつなぐ機能、多機関協働の中核的機能、伴走支援を中心的に担う機能）構築を図るとされていることから、法人の相談支援事業所においても重層的支援体制を整えられるよう、行政機関と地域の連携を図り、地域福祉の構築を目指します。

次に、法人として今年度最低賃金の上昇による人件費や物価高騰による支出の増額見込まれましたが、利用者の確保や施設稼働率を上昇させるための施策を強化したと共に、基本報酬や各種加算区分の上向き変更が実施できたことから、過去最高の事業収入を計上し、さらに利用者の高齢化と重度化に伴う医療的ケアが必要な利用者の受入ができるよう補助金を取得し施設整備を進め、令和6年12月には1名の医療的ケアが必要な利用者を受入することができました。一方で事業支出については、人員配置適正化による人件費の抑制や時間外の削減及び事務費の削減に努めましたが、物価高及び最低賃金の上昇も相次ぎ支出は前年度に比べ0.4%増となりました。引き続きコストコントロールを強化し収益差額の改善に努めます。

Ⅱ 会議の状況

(1) 理事会開催状況	令和6年5月31日	令和5年度 補正予算(案) 事業報告 令和5年度 事業報告 令和5年度 決算報告 監査報告 評議員会の開催について
	令和7年3月14日	令和7年度 事業計画(案) について 令和7年度 会計予算(案) について 有期雇用契約職員就業規則の一部変更について 育児・介護休業に関する規則の一部変更について 評議員会の開催について
(2) 評議員会開催状況	令和6年6月14日	令和5年度 補正予算(案) 事業報告 令和5年度 事業報告 令和5年度 決算報告 監査報告 議事録署名人の選任について
	令和7年3月28日	令和7年度 事業計画(案) について 令和7年度 会計予算(案) について 有期雇用契約職員就業規則の一部変更について 育児・介護休業に関する規則の一部変更について 議事録署名人の選任について
(3) 監査 (中間) (年度末)	令和6年11月21日	令和6年度 法人本部、施設及び事業全般 監査実施
	令和7年5月23日	令和6年度 法人本部、施設及び事業全般 監査実施

令和 6 年度 社会福祉法人かたの福祉会事業報告

基本方針

社会福祉法人かたの福祉会令和 6 年度事業計画に則り、利用者の人権を尊重し、自己選択、自己決定を支えることに主眼を置き、多様なサービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会で営むことが出来るように支援を行い、人材育成と組織能力の向上により質の高いサービスの提供と透明性を確保し信頼性を高め利用者の安全を守り、安心して生活ができることを基本方針として次の事業を行いました。

令和 6 年度 社会福祉法人かたの福祉会の事業運営

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1.就労継続支援B型事業 | (ワークハウスやわらぎ) |
| 2.生活介護事業 | (くらじワークセンター) |
| 3.生活介護事業 | (てらサポート) |
| 4.短期入所事業 | (てらサポートセンター) |
| 5.居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業 | (てらサポートセンター) |
| 6.老人居宅介護事業 | (てらサポートセンター) |
| 7.日中一時支援事業 | (てらサポートセンター) |
| 8.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ藤が尾) |
| 9.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ星田) |
| 10.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ星田北) |
| 11.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ星ヶ丘) |
| 12.障害者相談支援事業 | (てらサポ) |
| 13.移動支援従事者養成研修事業 | (てらサポートセンター) |

1. 就労継続支援B型事業「ワークハウスやわらぎ」の運営

① 名 称	ワークハウスやわらぎ
② 所在地	交野市寺四丁目 590 番地の 1
③ 定 員	40 名
④ 職員数	15 名
⑤ サービス提供時間	午前 9 時から午後 4 時
⑥ 営業時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
⑦ 営業日	月曜日から金曜日及び第2土曜日、第4土曜日(祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日及び月の営業日が23日を超える場合の第4土曜日を除く)

区分	合計
男性	32
女性	19
合計	51

年 度	工賃支払総額	平均工賃月額
令和 5 年度	7,673,675	15,011
令和 6 年度	8,811,339	17,277

利用者状況については、枚方支援学校より1名の利用者を迎えワークハウスやわらぎとして51名の利用者に対して、個別支援計画を元に支援を行いました。年2回実施している家族との懇談の場では、日々変化が見られる利用者の状況について整理する共に、適切な時期に適切な支援を行える様に、親亡き後を見据えて家族と事業所が一体となって支援にあたる事の重要性を確認しながら丁寧に支援を行う事ができました。

令和6年度の報酬改定により、就労継続支援 B 型事業所が、より高い工賃支払い実績を求められている中、物価上昇の影響も含めて原価の調整や、新たな作業を獲得する事で、前年度比プラス2千円の平均工賃月額を実績として計上する事ができました。重層的支援体制整備事業として、農地を活用したひきこもり支援を行う事で、社会問題ともなっている地域に在住する長年に渡るひきこもりの方に対して丁寧に寄り添い、着実に社会復帰への後押しをする事ができました。また、地域との交流を重ねる事でボランティアの受け入れを継続して行う事で、年度を通して3名の方を雇用に繋げる事ができ、さらには更生支援として、交野女子学院との交流を重ねる事で、在院生の大半が発達に問題を抱えている方という事が判明し、障がい理解を深める事が更生支援に繋がる事を勉強会など通して学び合い、刑務官の実習受け入れや、和泉学園泉南学寮（阪南市）と交野女子学院を結ぶ式典を開催する事ができました。

(1)事業所の設置場所及び規模等

- | | |
|------------|--|
| ① 名 称 | くらじワークセンター |
| ② 所在地 | 交野市東倉治一丁目 12 番 12 号 |
| ③ 定 員 | 20 名 |
| ④ 職員数 | 13 名 |
| ⑤ サービス提供時間 | 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分 |
| ⑥ 営業時間 | 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 |
| ⑦ 営業日 | 月曜日から金曜日及び第2土曜日、第4土曜日（祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日及び月の営業日が 23 日を超える場合の第 4 土曜日を除く） |

区分	合計
男性	17
女性	5
合計	22

職員研修では、強度行動障害のある方への理解を深め、特性に応じた適切な支援ができるよう、基礎研修および実践研修を修了し、現場での支援力向上を図りました。

3. 生活介護事業「てらサポート」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポート
- ② 所在地 交野市寺四丁目 590 番地の 1
- ③ 定 員 20 名
- ④ 職員数 11 名
- ⑤ サービス提供時間 午前 9 時から午後 3 時 30 分
- ⑥ 営業時間 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
- ⑦ 営業日 月曜日から金曜日及び第 2 土曜日、第 4 土曜日（祝日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日及び月の営業日が 23 日を超える場合の第 4 土曜日を除く）

(2) 利用状況

(人)

区分	合計
男性	18
女性	9
合計	27

(3) 今年度実施内容

令和 6 年度の事業運営として、医療的ケアが必要な利用者の受け入れを行うために、公益財団法人車両競技公益資金記念財団より補助金を頂き、清潔部の整備ならびにトイレの改修工事を行いました。これにより、経管栄養や、気管切開などの医療的ケアが必要とする利用者を受け入れる環境が整い、令和 6 年 10 月より、医療的ケアが必要な利用者が 1 名通所する事となりました。さらに他事業所との連携を図る事で年間を通して新規利用者の受け入れを行い、計 3 名の利用者を迎えての事業運営となりました。

利用者の高齢化・重度化にともなう家族支援の一環として、7 月から第 2 第 4 土曜日の営業を行うなど、利用者家族に寄り添った支援を実施しました。年 2 回の家族との懇談を通して、高齢化・重度化・医療や親亡き後など、さまざま意見交換を行う事で、利用者支援の充実を図る事ができました。

特に高齢化に伴い、利用者の身体機能の低下は顕著に見られるため、リハビリテーションの充実を図る取り組みを行いました。五感を刺激し、情緒の安定を図るスヌーズレン活動を実施する事で、利用者の情緒面を整え、笑顔あふれる活動を行う事ができました。

また支援学校との連携を継続して行い、新年度の新入教員を受け入れた研修や、交野支援学校四条畷校で教員の方に研修の機会をいただく事ができました。令和 6 年度の報酬改定に伴い、現在の障害福祉サービスにおける現状の共有や、支援学校を卒業後の利用者家族が抱える悩みなどを共有する事で、児童から成人へのスムーズなサービスの移行ができ、切れ目のない支援を行う事の必要性を学び合う事ができました。

人材育成については、毎日の朝礼・終礼、週 1 回の定例会議、3 ヶ月に 1 度の職員面談を通して、職員 1 人 1 人が「何のために支援を行うのか」を追求し、福祉人材の育成に取り組む事で、70 代の支援員が国家資格である介護福祉士へ合格し、新たな福祉人材を輩出する事ができました。

4. 短期入所事業「てらサポートセンター」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
- ② 所在地 交野市寺四丁目 590 番地の1
- ③ 定 員 6 名
- ④ 職員数 13 名
- ⑤ サービス提供時間 午後 4 時から翌日の午前 9 時 30 分
- ⑥ 営業時間 午前 9 時から午後 5 時 15 分 月曜日～金曜日の宿泊まで
(祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日の 年末年始は休業)
- ⑦ 実施地域 交野市、枚方市

(2) 利用状況

(人)

	交野市	枚方市	合計
男性	20	2	22
女性	17	1	18
合計	37	3	40

(3) 今年度実施内容

利用者の高齢化・重度化ならびに、家族の冠婚葬祭における緊急利用など、さまざまなニーズに対して、丁寧に対応しながら安全に事業運営を行う事ができました。特に、利用者の高齢化・重度化に伴い利用者家族の介護負担の増加が著しい中、支援度の高い利用者の受け入れを充実させ、必要に応じて看護師を配置する事で、安心して利用ができる事業運営を行いました。

また、家族との協議の場において、将来 GH の利用を見据えた方への新規利用を積極的に進める事で今年度は新しく3名の利用者が利用を開始となりました。新たに利用する利用者においては、住み慣れた自宅から離れ自立した生活に不安を持つ方が多く、利用者の性格や障害特性を理解して継続した利用が可能になる様に丁寧に支援を行っています。他事業所からの紹介や、ホームページを閲覧し利用を希望される方も多くみられ、短期入所を希望される方が安心して利用ができるよう、質の高い支援を行える人材育成を継続して行う事ができました。

5. 居宅介護事業・移動支援事業・同行援護事業 「てらサポートセンター」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
- ② 所在地 交野市星田六丁目 24 番 5 号
- ③ 職員数 4 名
- ④ サービス提供時間 居宅介護 7:00～21:00 移動支援 7:00～21:00
- ⑤ 営業時間 月曜日から水曜日、金曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時(木曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業日)
但し、緊急の場合は 24 時間、電話対応

(2) 居宅介護及び同行援護契約利用者

(人)

	知的障がい者 (重複含)	障がい児	肢体不自由者 (介護含)	同行援護者	合計
男性	15	0	4	4	23
女性	4	0	1	2	7
合計	19	0	5	6	30

移動支援契約利用者

(人)

	知的障がい者 (重複含)	障がい児	肢体不自由者 (介護含)	合計
男性	31	0	4	35
女性	15	0	2	17
合計	46	0	6	52

(3) 今年度実施内容

令和 6 年度は、移動支援年間合計 1,341 回(昨年 1,369 回)、居宅介護年間合計 727 回(昨年 752 回)、同行援護年間合計 217 回(昨年 249 回)の支援数となりました。

今年度は交野市子育て世帯訪問支援事業へ参画し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、食事の準備や片付け、衣類の洗濯生活必需品の買い物などの支援を10件行いました。

利用者の高齢化に伴い、グループホームの利用者の方の通院支援が必要なケースが年々増加し、グループホームとの連携を行うことが多くありました。

さらに、法人が7月より土曜日の開所事業を開始し、それに伴い日曜日に外出の支援を利用する方が増えヘルパーの調整をしながら対応いたしました。

ヘルパー研修については2月に2回行い、ヘルパー活動中の緊急事態対応事例研修を行ない、電車内での忘れ物・落とし物についての対応を講義しました。また虐待防止・権利擁護研修など行い、虐待チェックリストなどを用い、日ごろの支援の振り返りなども行いました。

6. 老人居宅介護事業(訪問介護・介護予防訪問介護)「てらサポートセンター」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
- ② 所在地 交野市星田六丁目 24 番 5 号
- ③ 職員数 3 名
- ④ サービス提供時間 午前 7 時から午後 9 時まで
- ⑤ 営業時間 月曜日から水曜日、金曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時
(木曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日は休業日)
但し、緊急の場合は 24 時間、電話対応

(2) 今年度実施内容

令和 6 年度は緊急要望のみでの支援としたため実績は上がりませんでしたが、今後、法人内の利用者家族の支援や、障がい福祉サービスから介護保険サービス移行時に当法人利用者が法人外の施設を利用するのではなく、在宅で訪問介護を受けながら、地域生活を送れるよう取り組んでまいります。

7. 日中一時支援事業「ワークハウスやわらぎ」「てらサポート」「くらじワークセンター」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 ①ワークハウスやわらぎ②てらサポート③くらじワークセンター
- ② 所在地 ①②交野市寺四丁目 590 番地の1
③交野市東倉治一丁目 12 番 12 号
- ③ 定 員 6 名(緊急時 1 名含む)
- ④ 職員数 4 名
- ⑤ 利用日と利用時間 ① 月曜日～金曜日 午後 4 時 00 分～午後 6 時
②③月曜日～金曜日 午後 3 時 30 分～午後 6 時
(祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日の年末年始は休業)

(2) 事業実績

開所日数 247 日	延べ利用者数	ワークハウスやわらぎ	71 名	施設利用率	6%
	延べ利用者数	てらサポート	338 名	施設利用率	27%
	延べ利用者数	くらじワークセンター	392 名	施設利用率	32%

(3) 今年度実施内容

感染症拡大の予防対策として、3 つの事業所において日中一時支援事業を実施しました。各事業所では、通所されている利用者の拠点において支援を提供する体制を整えたことから、新たに利用を希望される方も増加傾向にあり、着実に成果を上げることができました。

また支援学校との連携のもとで実施した事業所見学を通じ、保護者の皆様からは日中一時支援に対する高いニーズが寄せられました。特に共働き世帯の増加といった社会的背景をふまえ、今後も家族支援の一環として、柔軟かつ持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

8. 共同生活援助事業

「グループホーム ミリオネ藤が尾」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 グループホーム ミリオネ藤が尾
- ② 所在地 交野市藤が尾 2 丁目 8 番 3 棟 406 号 506 号
- ③ 定 員 4 名
- ④ 職員数 4 名

「グループホーム ミリオネ星田 1・2」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 グループホーム ミリオネ星田 1・2
- ② 所在地 交野市星田 6 丁目 24 番 5 号
- ③ 定 員 星田 1 4 名 ・ 星田 2 4 名
- ④ 職員数 20 名

「グループホーム ミリオネ星田北 1・2」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 グループホーム ミリオネ星田北 1・2
- ② 所在地 交野市星田北 3 丁目 34 番 6 号
- ③ 定 員 星田北 1 4 名 ・ 星田北 2 4 名
- ④ 職員数 18 名

「グループホーム ミリオネ星ヶ丘」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 グループホーム ミリオネ星ヶ丘
- ② 所在地 枚方市星丘 1 丁目 1 番 25 号
- ③ 定 員 5 名
- ④ 職員数 9 名

(2) 今年度実施内容

二つのグループホームが合同で、花火大会やクリスマス会など季節ごとのイベントを行い利用者が楽しめる取り組みなどを行いました。

利用者の高齢化により、今までの定期通院に加え、新たに通院を行う事案が多くなり、職員や居宅介護事業所と連携し安心して通院できるよう対応して参りました。

各グループホームで世話人会議を行い、利用者の個別案件や各ホームの業務内容などの意見交換を行いました。

ミリオネ星ヶ丘において、週に 3 日の利用だった方が火曜から金曜までの週に 4 泊 5 日の利用になり、土曜・日曜も食事をホームで食べるようになり、順調に過ごすことが出来ていて、一昨年度末に新規で入所された方も夏場の環境に慣れない様子もあったが、その後は体調も良く楽しく過ごすことができました。

9. 障害者相談支援事業「てらサポ」の運営

(交野市障がい者地域生活支援事業・指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業
指定障害児相談支援事業)

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」
- ② 所在地 交野市星田六丁目 24 番 5 号
- ③ 職員数 5 名
- ④ 利用日 月曜日～金曜日(土・日・祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業)
- 利用時間 月曜日・金曜日、ゆうゆうセンター内 午前 10 時～午後 4 時
第 1 水曜日、てらサポートセンター内 午前 10 時～午後 4 時
第 2 水曜日、ワークハウスやわらぎ内 午前 10 時～午後 4 時
第 3 水曜日、くらじワークセンター内 午前 10 時～午後 4 時

※各事業所相談コーナーにて窓口開設

それ以外の利用日は、グループホームミリオネ星田地下相談事業所で窓口開設。

- ⑤ 営業時間 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
月曜日から金曜日(祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業日)

(2) 事業実績

(件)

事業名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談総数	769	698	673	734	678	655	763	626	610	612	557	637	8,021
地域生活(市)	143	101	127	233	233	223	267	209	225	258	239	295	2,553
計画等作成 (モニタリング含む)	38	35	27	40	34	29	36	38	23	39	34	27	400

(3) 今年度実施内容

今年度の相談総数としましては 8,021 件と前年度より 1,186 件多くなりました。

その中でも、交野市から委託を受けている地域生活支援事業の対応が 2,553 件と前年度より 1,106 件増えていて、医療関係の入院から地域での生活に向けた支援の依頼が多く、一人ひとりの相談者に対して複数回、継続的な対応が必要になることが多くありました。具体的な相談内容については、医療についてや家計・経済についての問題があり、グループホーム探しや生活保護についての相談もありました。

また、計画相談支援も年間 400 件と前年度と同様に安定した支援を行いました。福祉サービスの等の利用援助が大半の中、新規の契約を 3 件行い、新しいサービスにつなげることができました。

さらに、家族や本人の高齢化に伴う通院のサービスを希望する方が増え、通院のサービスを提供している事業所のヘルパー不足もあるなか、支援が途切れないよう調整を行って参りました。

10. 移動支援従業者養成研修事業(介護職員人材養成事業)の運営

(1) 事業所の設置場所

- ① 所在地 交野市寺四丁目 590 番地の1

(2) 事業内容

知的障がい者移動支援従業者養成研修の科目

- (1) 障がい者(児)福祉制度と移動支援事業
- (2) 移動支援従業者の業務
- (3) 移動支援従業者の職業倫理
- (4) 障がい者の人権
- (5) 障がいの理解(知的障害)
- (6) 障がい者(児)の心理(知的障害)
- (7) 移動介助の基礎知識(知的障害)
- (8) コミュニケーション実習(知的障害)
- (9) 交通機関利用の介助演習(知的障害)

(3) 事業実績

第 1 回 : 知的障がい者移動支援従業者養成研修 開講

開講日時 : 3 月 1 日・2 日・3 日

受講者数 : 2 名

